

(1)事業の概要等

令和6年度 事務事業評価シート

事業番号		B1203-1		事務事業名			児童クラブ運営事業			事業期間			平成7年度		～		令和8年度以降		
実施計画事業		○																	
実施計画事業以外の事業				担当部			こども未来部			担当課・担当係			こども政策課子育て支援係						
事業の概要	小牧市まちづくり推進計画(R5年～R8年)	分野別計画編	基本 施策	12	展開 方向	3	事業・予算区分	法定受託系事業	款	3	項	3	目	2	大	8	中	1	
	根拠法令・個別計画	児童福祉法、小牧市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例、第2期子ども・子育て支援事業計画						対象 (何・誰を対象に)		昼間保護者が就労などで家庭にいない児童									
	目的 (何のために)	家庭に代わる適切な遊び及び生活の場を提供し、健全な育成を図る。						内容 (どのような方法で)		通年(学校授業期)は、授業終了後から午後7時まで、長期休業期間は、午前7時30分から午後7時まで児童クラブを開設し、保護者の就労等により家庭での保育ができない児童に家庭に代わる適切な遊び及び生活の場を提供し、健全な育成を図る。									

(2)事業費

事業費	項目				単位等	R2	R3	R4	R5	R6
	直接経費	決算額	財源	一般財源	千円	37,984	47,736	42,036	42,579	
				国・県支出金		0	0	0	0	
				その他		0	0	0	0	
			計(A)		37,984	47,736	42,036	42,579		
			対前年比		%	—	125.67%	88.06%	101.29%	
		予算額		千円	38,049	49,915	46,277	42,491	47,477	
	人件費	正規職員		人	3	3	3	3		
		正規職員(平均賃金)		千円	22,458	22,458	22,458	22,458		
		その他職員		人	-	-	-	-		
		その他職員(時給×時間)		千円	298,117	314,213	320,266	327,842		
		計(B)		千円	320,575	336,671	342,724	350,300		
事業費合計(C=A+B)			千円	358,559	384,407	384,760	392,879			

(3)業績

展開方向における指標の推移	基本施策	12	指標名		単位	方向性	基準値	R5	R6	R7	R8
			1	放課後児童クラブの待機児童数	人	→	0	0			
	展開方向	3	2								
			3								

指標	指標ほか		単位		R2	R3	R4	R5	R6
	成果指標	登録児童数(各年度8月1日現在)	人	目標	-	-	-	-	-
				実績	2,143	2,071	2,143	2,138	
				目標					
				実績					
	活動指標	児童クラブ設置数	ヶ所	目標	-	-	-	-	-
				実績	16	16	16	16	
				目標					
				実績					
	単位あたり 事業費	受益者数(a)		人	2,143	2,071	2,143	2,138	
		受益者あたり事業費(=C/a)		円	167,316	185,614	179,542	183,760	

(4-1)事業の評価

事業の評価	事業の方向性	維 持(改 善)	事業のボリュームは現状規模で維持するものの、手法の改善をするもの						
	事業の達成状況と課題	・子どもの数が減少傾向にある中であっても、児童クラブの登録児童数は増加しているが、小学校の空き教室の借用等によりクラブ室を確保しており、待機児童は発生していない。 ・令和3年度に受益者負担の原則に基づき、保護者負担金の見直しを行ったが、送迎時間によって保護者負担金の増減額があるため、児童の入退室時刻の確認を行う必要があり、事務負担が増加している。 ・児童クラブ支援員の人員確保や労務管理などに係る業務負担が高くなっている。		今後の実施内容・今後の改善内容	・民間事業者のノウハウを活かした児童クラブの質の向上を図るとともに、児童クラブ支援員の人員確保や労務管理などに係る業務負担軽減を図ることを目的として、令和7年4月より大城児童クラブの運営委託を開始する予定。 ・令和6年度より児童の安全確保や児童の主体的な活動が尊重される質の高い育成支援に向けた助言・指導を行い、児童クラブの抱える様々な課題を解決し、児童クラブの質の向上を目指すため児童クラブ運営支援アドバイザーを新たに1名配置した。				
	改善の有無	有			千円	節	細節	細々節	
	これまでの改善内容	・令和5年度より入退室管理システムを導入し、児童の入退室時間の確認にかかる事務負担を軽減。また、本システムの導入により、それまで電話にて受付をしていた児童の欠席連絡や、郵送にて行っていた保護者あての通知をシステムを介して行うことが可能となった。		事務事業評価による額					

(4-2)事業継続の可能性(事業のスクラップ可能性)

事業分析	評価項目		評価結果	評価結果を判断した理由
	妥当性	行政が公費を投入して実施することが妥当か(対象を見直すことはできないか)	妥当である	共働き世帯の増加等により、児童クラブの利用ニーズは高くなっているが、本市には民間児童クラブがなく、子育て家庭の支援のためにも行政が実施することは妥当である。 今後、民間児童クラブの参入等があれば、行政の関わる範囲が減少する可能性はある。
	有効性	廃止・休止した場合に住民が影響を受けるか	一部の住民に影響がある	共働き世帯の増加等により、児童クラブの登録児童数は微増傾向にあるが、現在、市内には民間児童クラブが無く、事業廃止・休止した場合は子どもの預け先が不足することとなり、子育て世代の住民に影響がある。
	効率性	サービスを低下させずに総事業費を削減できないか	削減の余地がある	児童クラブ運営を民間事業者等へ委託することにより、直接経費は増加する一方、児童クラブ職員の労務管理等にかかる正規職員の時間外労働削減などにより総事業費の削減の余地はあるものとするため。
		外部への委託や類似事業との統合により事業費の削減の余地はないか	外部委託や統合により削減の余地がある	児童クラブ運営を民間事業者等へ委託することにより、直接経費は増加する一方、児童クラブ職員の労務管理等にかかる正規職員の時間外労働削減などにより総事業費の削減の余地はあるものとするため。
	公平性	受益者負担は適正か	適正である	現在の児童クラブ保護者負担金の月額基本5,000円は近隣他市町における公営児童クラブの保護者負担金(利用料)と同水準であるため。(春日井市:6,000円、犬山市:3,500円、稲沢市:4,000円) なお、令和3年度より利用時間や家庭状況に応じて、負担金の額が増減するよう保護者負担金の見直しを行っている。